第４５回岐阜地方裁判所委員会及び第４４回岐阜家庭裁判所委員会

議事概要

１　開催日時

令和８年７月６日（月）午後１時３０分から午後４時００分まで

２　開催場所

岐阜地方・家庭裁判所大会議室（６階）

３　議題

デジタル化を踏まえたオフィス環境の在り方

４　出席者等

（１）委員

ア　岐阜地方裁判所委員会

市橋有、江崎久美子、小川理津子（委員長）、大友克之、岡川毅志、澤田敦、遠山玲子、中村直子、平手一男、皆元健一、安田忍（五十音順、敬称略）

イ　岐阜家庭裁判所委員会

磯部幸恵、小川理津子（委員長）、川島道徳、河野征人、白石友香、田島朋美、廣瀬友紀（五十音順、敬称略）

（２）説明者

会計課課長補佐

（３）事務担当者

首席家裁調査官、地裁首席書記官、家裁首席書記官、事務局長、地裁事務局次長、家裁事務局次長、地裁総務課長、会計課長、会計課課長補佐

５　議事

（１）開会

（２）委員紹介

（３）前回委員会における意見に対する取組状況の報告

（４）議題についての概要説明

（５）議題についての意見交換

デジタル化を踏まえたオフィスの在り方について、津地方裁判所の庁舎を紹介及び説明をしたうえ、質疑応答と意見交換を行った（要旨は別紙のとおり）。

（６）次回意見交換のテーマ及び期日

ア　岐阜地方裁判所委員会

（ア）テーマ

簡易裁判所で取り扱う民事事件について

（イ）期日

令和９年２月２日（火）午後１時３０分

イ　岐阜家庭裁判所委員会

（ア）テーマ

家庭裁判所の手続案内について

（イ）期日

令和９年１月２１日（木）午後１時３０分

（７）閉会

（別紙）

意見交換の要旨

（委員長：●、委員：○、事務担当者：▲、説明者：△）

● 裁判所の取組を紹介したが、本日見学した執務室の感想やそれぞれのオフィスにおける取組等を伺いたい。

○ 紙媒体から電子化に移行すると１つの端末に情報が集中するところ、安全管理対策をどのように考えているか。パソコンやスマートフォン等、１つの端末に集中する情報について、物理的な措置又は外部からの脅威に対し技術的な対処措置を講じたり、個人情報の保護についても検討すべきではないか。

● 将来的には、情報はクラウド上で一元管理することになると思われる。媒体であるパソコン上には情報はなく、物理的に故障や破損をしても情報の損失はないと考えられ、クラウドにアクセスできなければ情報流出には繋がらないと考えている。

オフィスのフリーアドレス導入やペーパーレス化の進捗状況はどうか。

○ フリーアドレス導入は考えていない。ペーパーレス化は、デジタル化に伴って進んでいくと思うが、現状、電子決裁は一部あるものの、特定の分野では遅れている。なお、テレワークは制度としては存在している。

○ オフィスで取り扱う仕事によるところが大きく、ペーパーレス化及びリモートができるものとできないものがあり、相手にもよる。法人であれば、ウェブやメールを受け入れやすいが、それでも特定の分野では難しい。

○ 個人事務所なので、フリーアドレス導入は考えたことがない。集中して仕事をしたいとき、オープンな空間では集中できないのではないか。

▲ 確かにオープンな空間だと、集中できないこともあるが、取組が進んでいる裁判所においては、昇降式のミーティングテーブルや周囲との視界を遮ることができるＩＴブース等の集中スペースを有効活用して対応している。

○　オフィスには複数の職員がいるところ、担当した仕事は１人で処理しているので、フリーアドレスということはなく、パーテーションで区切られた場所で仕事をすることが多い。ただし、効率よく事務作業をするため、オープンスペースは複数ある。また、カフェスペースなど息抜きができるスペースも用意している。

今回のテーマにあるようなオフィス改革は理想であり、目指そうと思ったことはあるものの、紙ベースという仕事の性質上、データ化には限界があった。

○　会社は基本的にはフリーアドレスであるが、外回りが多い。出社すると各々が適当に座って作業する、いわゆる旧来型で今回のテーマに沿ったフリーアドレスとはやや異なっている、仕事は対面が基本となるが、オンライン会議にも対応できるスペースはある。

○　取り組んでいること、目指していることは裁判所と同じ方向だと感じたが、情報を扱う場所等につき難しさを感じている。オフィスは、紹介された内容と似た感じにはなってはいるものの、フリーアドレスよりはペーパーレス化が課題となっている。情報の管理については、過去の資料を保管しておくスペースの問題もあり、電子化は避けられないが、なかなか進んでいないのが実情である。フリーアドレスは、役職関係なく打合せができる雰囲気が漂い、オープンに話ができるメリットはある。

○　紙中心からデジタル中心に移行していかなければならない。テーマにある社会情勢の変化及び裁判所のデジタル化のみならず、裁判所としての組織、機能及び庁舎を含めた一体的な流れの中での働き方改革が必要である。セキュリティ、災害対策及びＡＩの対応から来庁者へのサービスまで、全体としてコンセプトを持って進めていく必要があると感じた。

フリーアドレスについては、取り組んでいる事務所もあるが、結局いつも同じ場所に座っているケースがよく見受けられる。

○　フリーアドレスについては、建物の建て替えや改修といった機会に進めてい

くことになり、早急に対処が出来るものではない。内線電話についてはスマートフォン型のものを導入している。タブレットやスマートフォンは自由に持って移動できるものの、机は変わらず固定となっているため、これらを総合的に考える必要がある。

タブレットやスマートフォンの持ち帰りについてはデータ管理のリスクがあり、なかなかハードルが高いという認識である。

スマートフォンについては固定電話の不在時の取り次ぎが解消され、個人宛てに直接電話が掛かってくるので、役職関係なく直接電話をするという社風に変わっており、時間的なコストが削減され、生産性は上がったと感じている。

○　現在、事務所建て替え工事の準備中であり、まさに今、裁判所と同じような取組をしているところである。

現事務所では、長机、ミーティングスペース及びウェブブースは既に整備済みである。パーソナルロッカーも整備して、各職員の事務用品やパソコンを収納してから退社している。紙からデータへの移行の取組も行っており、長期間保存する文書が増大してきている中、真に必要な文書をピックアップしたところ、３分の１程度を削除することができた。長期保存文書の見直しには業者にも入ってもらい、担当官と一緒に確認作業をしたところ１年くらい掛かった。このように、いきなりデジタル化を進めるというよりは、アナログの仕事内容をきちんと整理してから電子化へ移行することで、より効率よくデジタル化を進めることができると思う。

○　新しい事務所になったときに、事務の効率化やデジタル化を目指して長机を整備したものの、電話が有線であるため机が動かせないという状況に陥った。個人の資料等は机の下のラックに収納できるが、狭いと感じている。

まだ紙ベースでの仕事も多いため、机のスペースに余裕は必要だと感じている。もう少し作業スペースが広い方が心にも余裕ができると思うので、デジタル化に伴って事務机まで小さくする必要はないのではないか。

○　オフィス改革を進めるに当たっては、一部の人間が頑張っても機能せず、組織全体としての方針を決めなければならないと考える。そのためにはみんなで知恵を出し合い、積み上げていくのがよいと思う。また、執務室を見学して感じたことであるが、受付は必要ではあるものの、フリーアドレスとするなら上司の机についても固定にする必要はないと思った。

○　デジタル化の一環としてクラウドサービスを導入している。また、ペーパーレス化にも取り組んでおり、その結果、紙がかなり減ったので、他の部署にも波及させていく段階である。

　課題としては、デジタル化を進めていく中で、職員１人１人の歩みがデジタル化の進捗状況に遅れてないか、取り残されていないかを研修等で周知しながら進めていく必要があるのではないかと思った。

　窓口業務がある部署のフリーアドレスは、配置をどうするのかが難しいところであり、フリーアドレスのルール化が必要ではないかと感じた。

○　部屋の形や入口の場所も関連するが、その部屋にとって最適なレイアウトに配置するよう、総合的に考えてやるべきである。

○　今の職場環境からして、離席しても影響のないスマートフォン型内線電話を使えることは非常に羨ましいと感じた。

○　フリーアドレスの導入を目標にするのではなく、仕事に応じた改革が必要であると感じた。

○　テレワークは、通勤の負担が少なくなるのでよいと思う。デジタル化に伴い机が小さくなると、かえって仕事がやりにくいと思う。